

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開の留意事項（抜粋）

4 部活動に関すること

以下の事項を徹底したうえで実施する。

(1) 基本的事項

- ・ 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底する。
- ・ 発熱等の風邪の症状がみられる生徒については、活動を見合わせ、自宅で休養させる。（健康チェックカード参考）
- ・ 3つの条件が重ならないよう、以下を参考に実施内容や方法を工夫する。
 - ① 体育館・柔剣道場・音楽室・教室等の屋内で実施する際には、換気の悪い密閉空間にしないための換気を徹底する。
 - ② 部室や更衣室等の利用に当たっては、短時間の利用としたり、一斉に利用しないなどに留意するよう指導する。
 - ③ 複数の部活動が一斉に活動しないよう活動時間を分散し、密集を避ける。また、短時間での活動となるよう配慮する。
 - ④ 競技の特性上、身体接触を避けられない競技（柔道・レスリング等）はマスクを着用することも考えられる。
 - ⑤ 合唱や吹奏楽では、密集をできるだけ避け、離れた場所でパート別に練習を行う等配慮する。
 - ⑥ 飲食を伴う部活動については、机上等の衛生管理の徹底、手洗い、エプロンやマスク着用、対面での飲食を避ける等配慮する。
- ・ 飲料用ボトルやタオル・ビブスなどの共有はしない。
- ・ 用具や器具等の使用前後に消毒を徹底する。
- ・ 顧問（部活動指導員）は、活動中も健康、安全を見守る。
- ・ 休日の活動の際には自宅で検温を行い参加の判断をする。
- ・ 生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加の強制はしない。

(2) 対外練習試合・県内外遠征等について

- ・ 県内学校との練習試合や県内遠征等については、相手校の感染状況・感染対策等を確認した上で、両校の校長が判断して実施する。
- ・ 県外学校との練習試合や県外遠征については、県教育委員会と相談し、実施の判断をする。
- ・ 公共交通機関を利用して移動する場合は、マスクを着用の上、混雑する時間帯を避ける等の工夫をする。
- ・ マイクロバス等を利用して移動する場合は、マスクを着用の上、座席の間隔を空けることや、30分に1回換気をするなど、3つの条件が重ならないよう工夫する。
- ・ 宿泊を伴う場合には、宿泊施設による感染予防対策を確認の上、3つの条件が重ならないよう配慮する。

(3) 大会への参加について

- ・ 大会に参加する場合は、主催団体による感染予防対策等を確認の上判断する。